

## 平成 22 年度第 9 回新宿区外部評価委員会会議要旨

### <出席者>

外部評価委員（13名）

卯月会長、名和田副会長（第3部会長）、岡本委員（第2部会長）、入江委員、大塚委員、小菅委員、須貝委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山村委員、渡辺委員

事務局（3名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当1名

### <開催日>

平成 22 年 10 月 5 日（水）

### <場所>

区役所第2分庁舎3階 会議室

### <開会>

#### 1 計画事業評価について

##### 【会長】

定刻になりましたので、始めたいと思います。

今日は、前回、計画事業評価のシートのフォーマットを決めたので、それに従って各部会の評価案が出ています。前回出ました個別目標についてどのように扱うかということが部会でそれぞれかなり違った検討の方法をしてきましたので、最終的にどのように整合性をとるかということが1つ課題になっていますので、冒頭少し、今日の資料と今後の話を事務局から説明していただいた後、3つの部会に分かれて、個別目標評価及び、計画事業評価の中身について少し議論をしていただき、その結果について、後で部会長よりご報告をいただくということで2時間を構成したいと思っています。

初めに今日の資料と部会に分かれての検討内容について事務局から説明をお願いします。

##### 【事務局】

まず、配付しました資料について説明させていただきます。

計画事業について、前回部会でまとめたたたき台になっています。まだ調整が必要な部分があると思っておりますので、この後部会ごとにお話し合いをしていただきたいと思います。

それから、もう1つ前回もお配りした補助事業の評価については、前回決めた様式に移した形で作り直したものです。前回部会で修正が入った内容も反映しています。これについても、答申後の区の対応はまだ調整をしているところですので、これもたたき台、案の段階になっています。

それから、前回、補助事業のほうで、21年度の監査で前払金についての指摘があったものについて、事務局で確認しました。

今回評価した補助事業の中で、16事業が前払金で今もやっている事業です。そのうち第1部会で6事業は、前払金がふさわしくないのではないかとというようなことを言及しているんですけども、これは団体補助の形が前払金として残っているからという点からも改善が必要であるということや、民有灯や商店街灯の補助については、実績を確認する必要があるため、監査指摘が言うように改める必要があるのではないかとということで、理由を付して、この監査指摘は正しいので、改めたほうが良いという言い方をしています。

その他の事業については、同じような該当がないので、監査で去年指摘があったものをもう一回、今回外部評価委員会で同じことを言う必要もないのではと確認したところです。

【会長】

いかがですか。

【委員】

事務局で精査されて、そういう結論に達したということでしたら、特に申し上げることはございません。

【事務局】

もし入れるとすれば、全体の中で監査指摘が前払金を指摘されているけれども、こういうものがまだ残っているので、それは改めたほうが良いのではないかとこのことを言うことはいいかと思えます。

【委員】

指定席的にこの金額がいつも行くというので前払金というのは問題ですが、例えばあらかじめ前もってマンションの一室とかを予約しておかないと事業を4月から始められないというので前払金というような形でやっているものがあるんですけども、それも概算払いで、後で精算すればいいんじゃないかというご指摘もあったので、その部分まとめてどこかに書いていただいたほうが良いかと思えます。

【会長】

前か後か、ちょっとよくわからないけれども、どこに書きましょう。

計画事業評価についてはこの後部会に分かれて検討をお願いしたいと思います。

## 2 個別目標評価及び計画事業評価の調整について

【会長】

個別目標の評価についても部会で議論をしていただきたいと思うんですが、前回の確認というか、各部会の整合性をそろえたいとこだわっているわけでは全然ないんです。もし違っていたら、違っていたで、内容が違いますから全然構わないんですけども、1度それぞれの部会で議論していただきたいと思ったのは、今回は、基本的には一番小さい小項目の計画事業の評価が問われているということで、それについて我々は市民の目線で評価していくと。

ただ、どうしても幾つかの計画事業を評価する中で関連が見えてくるので、関連も指摘せざ

るを得ないので、中項目とか、大まではいかないと思いますが、個別目標と称する1つ上のリンクのところの視点で評価せざるを得ない、評価したいということが出てきたように思うんです。そういうことについては、2つの事業に跨っていたり、3つの事業に跨っていたりすることを、ばらばらのところにも書くけれども、あえて別に項目を立てて、共通する幾つかの計画事業、共通する項目として指摘をしたほうが、職員、あるいは区民の方がご覧になったときに、よりわかりやすいし、次の事業を考えるとよろしいのではないかという程度のことです。

昨年のように、全ての個別目標を頭に掲げてその評価をし、かつ個別の計画事業を評価するといったきれいなピラミッド構造みたいなイメージは今回ありません。基本的には、去年ちょっと無理をしたというような印象が僕にはあります。したがって、第1部会は安全で安心な暮らしとか、ユニバーサルデザインとかそういう指摘をしておいたほうが良いという、2つぐらい出ていますので、第2、第3につきましても、何か共通するある種の項目とかキーワードとかあれば、どこに書くか書く場所についても考えたいというのが正直なところです。

#### 【委員】

今会長がおっしゃったようなキーワードのようなものをそこから抽出するというのは、私どもが計画事業の評価で、例えば方向性が継続となっているのを拡大にしましょうとか、手段改善にしましょうという指摘をもって、その上にある個別目標がこれでは違うんじゃないかと指摘をするというのは違うんですね。

#### 【会長】

第1部会で安全・安心、災害に備えるまちというのは、個別目標で上がっているんですが、ユニバーサルデザインというのはまだ計画事業で、個別目標に上がっていないんです。ただ、計画事業の中でも計画をつくっているだけで、今後事業展開をするときには、個別目標に上げてもう少し整理し直すというのものもあるんじゃないかと個人的に思っているわけです。

ですから、災害、安全・安心のほうは、計画事業の各委員から指摘されたことをかなり参考にしながらとならざるを得ないし、そうなったほうが良いと思うんですが、ユニバーサルデザインのほうは個別目標に上がっていないので、書きっぷりが違い複雑なんです。

#### 【委員】

個別の計画事業を評価して、横串的に見る見方があるような場合とか、さらに上位の視点から見るような場合があれば、何か書いておくというようなことでしたよね。

22年度の評価の方向性のところの現状の継続、手段の改善、事業拡大、これのどれにその目標がされているかというのは、その個別事業を評価したものの総和と雰囲気として合っているかどうかというのが指標かとは思いますがけれども。

#### 【会長】

計画事業の評価、あるいは計画事業における成果指標を個別目標の評価、あるいは成果指標にピックアップしてやってみますよね。そうすると、個別目標がとても濃度が薄まって、非常に平均的に現状のまま継続になりがちな気がするんですよ。計画事業で我々はかなり指摘をしても、個別目標で見ると、他の計画事業にはいいものあるんだし、ということで、個別目標と

しては、これでそんなに問題ないになっちゃうのはやっぱりまずいんじゃないかなと。

特に災害に備えるまちなどというのは、非常に大きなテーマなので、これだけの指標、これだけの事業ではなく、他の個別目標に入っていることも含めて災害に備えるまちということの評価しないとどうも不足なのではないかということが残っているものですから。書きっぷりがまだわからないんですが、本当に個別目標というのをここに入っているいくつかの事業の評価及び成果指標からピックアップした成果指標だけでいいかという疑問があります。

**【委員】**

細街路についても、阪神の震災のときなんて、救急車も入れないし、消防車も入れない、それで皆亡くなってしまったわけですよね。何でそのような事業が災害の個別目標に入らないのかということです。だから、やっぱり区民の指摘として出していただきたい。縦割りじゃなくって、横じゃないと、区民の命も守れないというところで、指摘してほしいんですよね。

**【委員】**

そうするとさっきのユニバーサルデザインも今のも同じなんだけれども、気がついたところだけ指摘すればいいのかということで、我々はどこまで責任を持ってそれを指摘し切れているか。個別目標として全体として評価するということまではなかなかいかないんですよね。

**【委員】**

それは、計画事業のところで目標のあり方についても触れておいていただいたらいいじゃないですか。

**【委員】**

そうすれば、次の評価のときにこういうことも視点が出ているのかとつながると思うんです。

**【委員】**

それをどこに今回記述するかということです。どう記述するか。

**【第2部会長】**

第2部会に関しては、個別目標というのは、明確にある方向性を区としては示しているんだと、それに対して、例えば補助事業の評価をしたときに、それと比べるとちょっとこの補助事業はいかが、もうちょっと考えてもいいんじゃないかというような言い回しになっているんですね。それを考えると、個別目標そのものがもうちょっと視点として不足があるとか、そういう議論というのは、多分第2部会は全然していないと思うんですね。

こういうコンセプトをもっと個別目標の中に入れたらいいとか、そういうような話というのは、少なくとも第2ではなかったんです。

逆に個々の事業が個別目標に掲げられているものから見てちょっと外れているんじゃないか、もうちょっと考えてもいいんじゃないかというような議論だったと思うんです。そうしますと、個別目標の個々を評価するというよりは、個別目標はある程度形としてきちんとできていて、それに対してそれを実現するための各計画事業なり、補助事業なり、経常事業なりがあるとすると、それらが本当に個別目標を実現する事業となっているかという視点だったんですね。

**【会長】**

都市整備関係は、基本構想を頂点とするピラミッドみたいになっているけれども、そんなことはない。1つの事業が多面的な役割を持っていなきゃいけないくて、日常的にはこういう役割だけれども、非常時にはこういう役割。一般の人に対してはこうだけれども、若干障害を持った人に対してはこういう視点と、常に総合的な視点を持って行われなければいけない。しかし、例えば先ほどの指摘の細街路だったらば、そういう安全・安心の視点がちょっと欠けているというのがどうしても出てきてしまう。

そういうことを個別の計画事業で評価しているわけだから、これは個別目標で安全・安心に入っていないからと言われたら、何か身もふたもないわけです。区民感覚では、その事業は別の個別目標にあるのは事実なんだけれども、同じ大きな枠組みの中ではおかしいでしょうという指摘をしてしまっているわけです。区民感覚で指摘したことを次回のときにきちんと見直ししてほしいというようなことのメッセージを、どこかでまとめて書いておいたほうがいい。

今ピラミッドで見えてこない何かがあるのかなと思ったわけです。

**【委員】**

逆に、一つの事業がいくつかの個別目標に関わるものがあって、かえってそれで責任所在を明確にしてくださいという指摘をしたものもありました。

**【会長】**

それは第1もありますね。

**【委員】**

そういうことも含めて跨ってきちんと見なきゃいけないし、跨る必要のあるものは多面的にその事業の性格を見たほうがいい。だとすると、それは個々の部会で言うのか、もしくは個々の個別目標で論じるのか、体系の中でそもそもそういう視点を持つべきでないかというのを最初に論じるということでも済むことですか。

**【委員】**

一つの選択肢として、計画事業それぞれを評価し整理して、その後に、それで十分評価できなかった事柄について最後にまとめて整理して述べるというやり方もあると思います。

**【委員】**

安全で安心な質の高いまち、災害に備えるまちの所管が都市計画部、みどり土木部、区長室になっているんですよ。

今のお話だと、その細街路にしても、所管は都市計画部です。道路の無電柱化がみどり土木部とか、いろんなところに横断的に絡んででいるんです。

それなのに、そういうところが外れているというのは、やっぱりそこは指摘できるんじゃないかと思います。同じ部の中でも意識がないので、外れちゃっていると思います。こういうような矛盾のあるところはやっぱり指摘をしておいたほうがいいと思います。同じ部ですから、できないことはないと思います。

**【第3部会長】**

各部会から上がってきた横断的論点をどこかに記述するという事は非常にいいんじゃない

かという気がします。

それから、基本的には個別目標ごとにやるわけじゃなくて、個別目標を、場合によっては横断的、あるいは部横断的に指摘をするということは、我々何年間かやってきましたけれども、到底すべての問題を網羅したというような自信はありませんので、気づいた範囲で指摘するというので足りると思うんですね。

個別目標というのは、いくつかの部に跨っているものが確かにありますけれども、基本的にはやっぱり主管みたいなのがあって、役所の縦割りの組織の中で、この個別目標はこの部が主にやっている、そういうふうになっている。その縦割りはそれでいいんじゃないかと、そういうふうにはしか仕事はできないと思いますので、それを総合調整する機能がどこかにあればいいと思います。そうするとやっぱり個別目標の立て方というのはどうしても行政の縦割りになっていくので、それに対して区民目線で横断的な視点で評価できる、指摘できることがあるなら、それはたとえ体系的、系統的じゃなくても気づいたことを言うというのは有益ではないかと思うんです。

ですから、最初は気づいたことを総論的に書くというイメージだったかと思うんですね。

参考までに第3部会で具体的にどんなことに気づいたかという、いくつかの事業にまたがって共通して指摘できることとしては、評価指標の設定の仕方ですね。要するにアウトカム評価にすべきじゃないかという指摘で、それをやり始めると、そんなことできないという事業があると思うんですね。

利子補給は、利子補給自体はアウトカム評価しにくいので、利子補給とその大もとにある融資事業と、さらにそれに関連してさまざまな補助事業というのを一体として評価する手法が必要なんじゃないかということを経営に問題提起するというようなことが1つあるのと、それから第3部会でよく議論になりましたのは、事業開始から多年を経過しているものをどう見るかという点ですね。

今申し上げた2つの点は、特にどの部で特に問題になるというわけじゃなくて、やっぱり濃淡がありながらも、多くの個別目標、あるいは部に関係することではないかと思うんですね。そういうことをやっぱり何年間かやってきた結果として、系統的じゃなくても言ってもいいんじゃないかという感じです。

#### 【会長】

ありがとうございます。

それでは、今ご指摘いただいた個別目標の評価ということを念頭に、今までやってきた計画事業の評価の中で気がついたこと、特に共通に指摘したほうがいいというような指摘内容があれば、各部会で少しピックアップしてみてください。それを計画事業の評価の前に書くのか、後に書くのかはちょっと内容を見てからまた判断をしたいと思います。

ではお願いします。

<各部会に分かれて議論>

<全体会に戻り、各部会の報告>

【会長】

各部会で議論したことのうち、全体に報告しておいたほうが良いということについてお願いします。

第1部会からいきたいと思いますが、個別目標の3-3というところに、災害に備えるまちというのがあります。この災害に備えるまちというのは、ここ数年第1部会でかなり重点的に取り上げてきた事項であります。この計画の中には、本来この項目に入るんだけど、こっちも関連するということで再掲というのがたくさん上がるべきですが、この再掲は歌舞伎町のところだけが再掲と上がっているけど、ほかは全部ピラミッドの構造で、ここにしか属していないという構成になっています。やっぱりそれが都市整備関係ではちょっとまずいんじゃないかという指摘を災害に備えるまちのところでしたいと思います。

例えば、災害に備えるまちで入っていない細街路の話、それから雨水対策の話、雨水は環境のほうだけにしか入っていない。細街路は日常の都市空間のほうにしか入っていない。あるいは、トイレも、大きな公園のトイレだけは災害利用になっているのに、小さな公園の通常のきれいなトイレをつくってしまおうという事業のほうは災害の視点が全くないということに関して指摘をし、再掲ということについてきちんと考えたほうが予算の無駄遣いにならないんじゃないかということです。

2点目、これはユニバーサルデザインですけども、これは4-3、人々の活動を支える都市空間を形成するまち、61番としてユニバーサルデザインが入っています。これは、今回は計画策定という段階なので、一つの計画事業でよいと思いましたが、これからソフトとハードを含めたユニバーサルデザインの計画を推進するに当たっては、第2次実行計画の場合、個別目標に格上げするなど、ユニバーサルデザインの視点からさまざまな事業を推進すべきだ、多分計画の中には数値目標も出てくるわけですね。その数値目標を計画目標としてハードとソフトのつなぎをするということを提案したいと思います。

この2つは大きくて、要は災害という問題と日常の空間を整備するということが、常に災害のことを意識して、それから日常の空間をつくることは常に障害をお持ちの方々のことも配慮するという極めて大きな2つの方針なので、それについて強調したい。

それから、これから申し上げるのは小さい課題ですが、これまでの検討の中で、ぜひ後のほうに指摘しておきたいということがいくつか挙がりました。

1点目、これ第3部会長のさっきのご指摘にあったように、計画事業の目標設定にアウトカム指標を、ずっと書き続けていましたけれども、まだまだ足りないということが1つ。

それから、費用対効果という視点で書こうと思っているのは、路上喫煙対策、ポイ捨てのためのパトロールの人がいたり、放置自転車対策のパトロールの人がいたり、それから子供の安全・安心のために学校の通学等のパトロールがいたり、いろんなパトロールがいるんですけども、それが全部ばらばらで、委託事業の場合もあるし、ボランティアの方もいらっしゃる

いう、この辺をもっと一人の人間が一つの地域でいろんな機能を果たすことができたほうがよろしいのではないかという、これは費用対効果という視点もあるし、市民、区民と行政の協働という視点も含めて見直すべきじゃないかということ。

それから、やはり協働という視点の見直しが重要です。歌舞伎町のまちづくりを進めるに当たって、当初はまだ地元の動きが少ないので行政中心にやるのはやむを得ないと思っていましたが、この23年度で終わる段階になっても、まだ民間のほうのきちんとした動き、体制が整っていない。これは初年度からもっと協働という考え方を導入していなかったのではないか。それで24年度以降、また同じようにかかなりの金額を注ぐのはまずいということです。

それから、最後は職員の資質向上と職員の横のコミュニケーションを活発にすることが、事業を推進する上で重要である。特に、職員が先進事例の勉強をしていないとか、あるいは他都市とかのいろんな事例を研究していない、調査していないというようなことがちょっと見受けられるところがあったので、職員の研修とか、そういうことにはもう少し配慮すべきではないかということです。

第2、3部会はいかがでしょう。

#### 【第2部会長】

第2部会としましては、なかなか個別目標を評価するのは難しいだろうということで終わりました。

ただし、教育委員会、独立機関ではありますけれども、教育委員会に対してもう少し他部署との連携を意識した活動をしてはどうかということが言えるかなというところで、独立性を侵害しない程度に言ってみてはどうかと。つまり、結構子供の子育ちのこととか書いてあるんですが、どうも非常に教育委員会が抱え込んでいて、もう少しオープンマインドで他部署との協力を教育委員会から要請してもいいのではないかということです。この件ぐらいでした。

#### 【第3部会長】

基本的に3つ申し上げますと、1点目は、ここで何度も言ったことですがけれども、それについてはアウトカム指標にする工夫をしてほしいということと、多分そのためには、これも申し上げたことですがけれども、関連する事業を一体として内部評価するという手法を検討することになるのではないかということです。

それから2番目に、大分議論して一定の結論を得られたんですけれども、事業開始から多年を経過しているものについてどうしたらいいか、我々は一般原則を持たないままに事業の評価をやってきましたためにじっくりしなかったんですけれども、改めて補助事業評価を終わらして、ずっと継続されている補助事業をどういうふうに扱うかということについて、やはり永続すべき補助事業も当然あると我々思っているんですけれども、そういうものも含めて、やはり何年かごとに見直しをし、区民や議会の参加を得て新たな合意の基盤の上に補助事業を継続していくということを基本スタイルにしていくべきではないかということ、全体を通した指摘として書いてはどうかと。

確かに建前上は、補助事業というのは見直すことになっているんですけれども、現実には必



ずしもそのようになっていない。そういったことを基本的行政スタイルにすべきではないかということを書いてはどうか。

3番目に、これはまだ熟していないんですけれども、計画事業と補助事業の間で、今回我々始めて両方見たわけなんですけれども、内容が類似しているものがあるってわかりにくいわけですね。どうもこれは総合計画のつくり方そのものにかかなり起因しているところがあって、総合計画をつくっていくときに既に存在している経常事業と補助事業をその一定の枠の中に入れ込んでいるということが行われていたのではないかと。そうすると全体としての施策の姿がかなり見えにくいものになってきて、行政評価の合理的なあり方を難しくしているんじゃないか。これちょっとまだ熟していない、中身の分析ももうちょっと議論をしないとイケなかったんですけども、その辺に関して議論を固めるためには時間が必要かなと思っっているんですが、次回若干こういう時間がとれればいいんですけれども、以上3点のようなことを議論しました。

**【会長】**

わかりました。補助事業との関連、今最後におっしゃったことはとても大事な気がします。補助事業についての何か総合的な意見も何か書かなきゃいけない。

計画事業も補助事業もちょっとばらばらにやっていた印象もあるんで、こういうふうにまとめて出てくると、やっぱり事業の性格によって随分と違うということもわかりましたし、共通する部分もあると思っるととてもよかったと思います。

今ご指摘の点はまとめて、次回確認をして最終的に文章にしたほうがいいと思います。

**【第2部会長】**

第2部会で言っていたのが、個別目標にいろんな事業を無理やり押し込んでいる面もあるので、その中で個別目標を評価するのは難しいんじゃないか、どう考えるかということです。

**【会長】**

ありがとうございました。

今日はこのくらいにしたいと思います。

<閉会>

## 第9回新宿区外部評価委員会第1部会会議要旨（平成22年10月5日）

### 【部会長】

個別目標、又はユニバーサルデザインについてご意見があればお願いします。  
順番からいけば、「災害に備えるまち」から。

### 【委員】

個別目標を構成する計画事業の42というのが地域整備課、43がみどり公園課、44が道路課、45と46が地域整備課で、47が危機管理課です。ここに書くことはばらばらだから、他のことをつけ足しても不自然ではないです。

### 【部会長】

一つの指摘は、計画事業「細街路の整備」等を、「災害に備えるまち」に持ってこないといけないということですね。

1つの事業を、本当はここだけでも、こちらにも再掲ということで掲載する。

今は、どこか1カ所にしか入っていないのですよね。だから、主はどっちかに入っているけど、この事業は絶対こちらの視点ですよというように再掲したほうが良いということの提案は、おかしな提案ではないと思う。

予算をつけるのも、2つの目的、3つの目的が一遍に実施できる事業に予算をつけるべきだと思います。

### 【事務局】

48の「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」の、「適切な目標設定」というところを、前回第2部会で検討しているのですけれども、昨年度が適としてある。昨年度の内部評価と内容が変わっていないのに、今回不適とした理由はということかということがあります。これは前後の関係や、視点が変わったということで、もう少し理由を明確にする必要があるということです。

### 【委員】

これは重点地区ということですが、名乗りを上げた地区を重点地区とするのだったら意味がないのではないかと、それを目標にすること自体がおかしいのではないかとということです。

### 【部会長】

やっていないところをやるように引き上げるのは重点地区でいいけれども。重点という言葉は、どちらかというところをやるとういうほうが、普通に解釈できます。

### 【委員】

みんなやっていたら、重点にならない。

### 【委員】

重点というのは、指定地域等と変えたほうがいいのではないですか。

### 【委員】

支援しますという感じのものです。

**【委員】**

だから、次のステップとして、指定されて安全について講じられているのかという点に着目した評価をする。その観点から、去年とは違っていますという整理の仕方ではないのですか。

**【部会長】**

これは不適のままにして、コメントをすることにします。

**【事務局】**

あとは、54番「環境学習・環境教育の推進」で、目標設定について、今年も適にしているのですけれども、内部評価で昨年数値目標を見直ししたいということだったので、昨年適としていたのです。しかし、今年見直しをしていない点はどうしますか。

**【部会長】**

応募者数が何人と、これだけで事業がうまくいっているよというのではなく、この人たちが、実際に勉強した後、町の中で何をやっているかということの評価なしにないだろうということです。昨年の内部評価で、見直しとしていたのに、見直しされていない。

むしろ目標設定は不適であるということですか。

**【委員】**

去年からわかっているのだけれども、あえて今年は言わざるを得ない。

**【委員】**

去年目標を見直しますといていたものを、今年見直していないものが出たので、今年は、客観的な指標を検討すべきである。

**【部会長】**

それでは不適にします。ヒアリングでの質問、アウトカム指標といったことなどをここの意見で書いていることに補筆して理由とします。

じゃ、これはちょっと脇に置いておいて、さっきの話にいきましょう。

計画事業を評価する中で出てきた共通する問題点等について、何か後でまとめて書くほうがいいのかなという印象はあったのですがさっきから申し上げているようなことでよければ。

皆さんの感じをお伺いしたいのは、再掲で細街路を安全安心のところに持ってくるという以外に、他にどんな指摘がありますか。

**【委員】**

一つは、指標をアウトカムより目標としていくべきだということは申し上げたいと思いますけれども。1部会でもそういうことがあったと思いますね。今のような話もそうですし。

**【部会長】**

安全安心に話を戻すと、この程度で現状のまま継続なんてやられちゃかなわないからね。常に拡大をというニュアンスはありますよね。

トイレの問題も指摘していますね。

トイレはどこに入っているのですか。

**【委員】**

これは、「持続可能な都市と環境を創造するまち」です。

**【委員】**

公園の防災性の向上という事業で富久と百人町と中央公園の整備は安全安心に入っていて、公園の普通のトイレは違う事業に入っている。

**【委員】**

きれいなトイレというよりも、トイレの数が少ない。身障者のトイレはもっと少ない。

**【部会長】**

「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」のほうに「清潔できれいなトイレづくり」を再掲で、細街路の整備も再掲で、掲載する。

**【委員】**

雨水についても、51「地球温暖化対策の推進」の中に、雨水利用のというのがある。

**【部会長】**

これは、区有施設への雨水利用をさしている。

**【委員】**

一般にも普及するようにはたらいかがでしょうかと話をした。

**【部会長】**

全くおっしゃるとおりです。

**【委員】**

雨水のほうは地球温暖化の観点からしか言っていないので、計画どおりということになる。

**【部会長】**

雨水とトイレと細街路を、例えばということで引用して、「災害に備えるまち」に入れるという提案をする。

あと、ユニバーサルデザインですね。計画をつくった後、どうなるのだろうかという問題がありましたよね。

**【委員】**

実行計画みたいなものをつくりますということでしたね。

**【部会長】**

底上げになる可能性があるのか。どうなるのですかね。どういうふうに書いたらいいのか。

これは個別目標のどこに入っていますか。

**【委員】**

「人々の活動を支える都市空間を形成するまち」

**【委員】**

いろいろの事業が入っているのですね。

**【部会長】**

何か束ねて、このタイトルをつけたような感覚です。

**【委員】**

一切合財全部まとめてやりますとしてくる。

【委員】

地区計画にあるものを、地区別にたまたま計画事業化したところも、全部ここにもってきた。

【部会長】

ガイドライン策定が終われば、策定の部分は終了になるわけだけれども、その後の推進が単なる計画事業でいいのか、個別目標に格上げするのか。

【委員】

それはだから、この「人々の活動を支える都市空間を形成するまち」ということと、同じようなことになるかもしれませんね。

【部会長】

この「人々の活動を支える都市空間を形成するまち」を、ユニバーサルデザイン、交通バリアフリー等に分けると提案したらどうですか。

とにかく、じゃこうしましょうか。次の実行計画をつくるに当たって、計画策定が一応完了するであろうから、推進の体制をつくったりするときに、単なる計画事業というのではなく、個別目標に上げることも視野にとか。そういう基本的なユニバーサルデザインという考え方を前面に出した、何か個別目標にすべきだということになるのではないかな。

【委員】

この個別目標の趣旨は、何かユニバーサルデザインとか前面に押し立てた個別目標にしたいということですかね。

【部会長】

わかりました。じゃ文章については事務局と調整します。

この他に共通事項として、何か指摘したほうがいいのではないかな。細かな点でも結構ですが、ありますか。

【委員】

費用対効果という観点から、路上喫煙対策とか、結構お金かけているのですよね。あと自転車駐輪場の整理用の推進かな。自転車と整理用の推進。これも結構お金かかっている。

【委員】

いろいろいるけれども、複眼的に総合的に見ないかみたいなことはどうでしょうか。

【委員】

自転車を整理するだけの人と、喫煙と自転車と、学校パトロール。

【委員】

結局、業者に頼むのでしょうか、委託業者に。

【委員】

委託業者の場合と、あと全くボランティアというのもあります。一緒にできたらと思います。歌舞伎町についても。

【部会長】

やっぱり協働という視点で何か書いたほうがいいですね。

**【委員】**

あと最後にもう一つだけ。職員の方々の意識改革ということの一つとして、先進自治体に視察したりして勉強してほしいですね。

## 第9回新宿区外部評価委員会第2部会会議要旨(平成22年10月5日)

### 【部会長】

計画事業評価について、昨年の評価との関連を踏まえ再確認して評価を確定させていきたいと思えます。

「ワークライフバランスの推進」から始めます。これは指標のうち企業認定数が今回下がっているのですね。もちろん不況だとかいろいろのがありますので、上げることだけがいいわけじゃないということなのですが、ちょっと余りにも低かったというのが一つあります。今回は不適としたというのはなぜかという、区設定として物足りないという意見を出しているのにもかかわらず、物足りないままでいっちゃったということですね。

### 【委員】

今の条件だと、そのような目標設定の範囲にとどまらざるを得ない。これからのことを考えるとだめだということで、「改革の方針」のところで前向きの部分を持ってきました。

### 【部会長】

どのようにすればこの事業が伸びるかをもっと考える必要があるのではないかと、目標設定として物足りないという意見を出したのだけれども、結局、今回も物足りない。

### 【事務局】

去年、適としているので、外部評価の意見は見ていますけれども、事業課としては見直さなかったわけです。つまり去年、適で、その指標で来ているのに、なぜ今年不適なのかということです。ただ、これに関しては法律も出ましたし、考え方も出ているというがあるので、そういう部分を書き込んでいくかどうかです。

### 【部会長】

新しく法律ができたのだから、もっと積極的な指標を出していく。

よろしいですね、そこまでいかがでしょう。

そういう意味で、意見を書いても適になっていけば直さなくていいという考え方になっちゃうのですね。

### 【事務局】

特に指標に関してはそうです。効率的・効果的なところは、目標の達成状況や毎年の経済状況で変わったりするので指摘しやすいのですが、指標は基本的に4年間通して同じじゃないと捉えにくいので、適ならばそのままとします。ところが、去年「適」で今年「不適」に変えらなければ、考え方が変わっていますから、なぜ変わったのかを説明しないと、所管課はわかりません。

### 【部会長】

新しい法律について出す。

### 【委員】

指標が昨年どおり限定されているが、今年度から法制度が新しく整備されたこともあり、新

宿区がこういう政治を実感し指標を必要と考えたと、そういうことにしたらいいです。

【委員】

例えば計画事業の8番も適切な目標設定は不適にできていますが、こちらは問題ないのですか、去年との整合性から言うと。

【部会長】

次に「確かな学力の育成」です。

【事務局】

これは、去年、指標については一切触れていません。それで、今年からとなると、なぜというのがどうしても出る。これはこの不適の理由として記載はあるのですが、考え方が変わった理由はなぜですかというところが、ちょっと抜け落ちています。

【委員】

昨年もどの項目のどのような結果で効果的と判断したかが不明確ということで、何となく遠巻きにはそれにつながるようなことを言っているのですが、それをもって目標設定をもう少し適切にという指摘はしていないわけですね。

【事務局】

そうすると、去年適だったわけですから、まずその考え方が変わった理由があって、この辺の指摘があって不適という話になるのかなと思います。

【委員】

特段の指摘はしなかったと。しかし、この点が重要だということで、授業がわかりやすくなったという目標値だけでよいのか、その検討をする作業をする必要があるとしたらいかがですか。

【委員】

去年は「効果的・効率的な視点」だけ不適にしています。その部分を今回も「効果的・効率的な視点」というところで判断しがたいと書いてあるので、去年からの流れで効果的なところを不適にして、その効果的な面をちょっとこの指標では書かれないから工夫が必要という。去年の流れをくんで、もう少し突っ込んだ不適にするという。

【事務局】

効果的なところの側面から、効果的でないのだから指標も追加すべきなのか、それとも変更すべきという話なのかということです。去年も今年も指標は1個ですので、こういう面から追加したほうがいいのかというのだったら、追加するのはいつからでもいいと思うのですけれども。

【委員】

この目標になる、教員が持つべき学力観は何かという、最も大事な尺度が出ていないのです。要するに、学力観の目標がないのですよ。だから学力が何かということがわからないのです。そのことを指摘しているのです。

【委員】

指標を追加すべき、そういう意味です。

【部会長】



議論として同じような議論をしているし、ヒアリングでも同じようなことを聞いているのですが、回答がほとんど昨年と同じなんですよ。

**【委員】**

あくまでも区民の視点で見た場合の評価で、専門家として言っているわけではない。区民とすれば学力観が何だかわからない。

**【部会長】**

そうでしたね。

次は 15「特色ある教育活動の推進」。

これは、反映されれば取り入れるというのが、去年の指摘によって出てきたものではないのですか。今年は取り上げていませんけど、来年度から出てくるわけで、それをもって私たちは納得したということです。

**【事務局】**

来年度からは期待するのかもしれないけど、今年の評価は去年と変わっていない。

**【委員】**

平成22年度から第三者評価による学校評価を始めるとの説明があり期待しているとし、適にしました。

**【部会長】**

ただし、21年度に関しては何もやっていないという言い方もできるわけですね。まだ第三者評価はやっていないから。

**【委員】**

そう、だから期待しているのです。

**【部会長】**

昨年と同じ不適にして、期待するとしますか。

**【委員】**

はい。22年度からやるということで期待していますというのを入れたらどうですか。

**【部会長】**

次に「家庭の教育力向上支援」。

私立学校等に行く人も参加させたということでした。

**【事務局】**

これは前回の総合判断で、指標にはしないけれども、別な手段はやりますというコメントをしています。それをもって今回は適としたというのであれば、それを加えておくということの確認です。

**【部会長】**

手段を新しく学んで努力しているので、適としているのです。よろしいですね。

判断によって努力はしたと、そのことを評価したということですね。

**【委員】**

まだ、効果的・効率的視点のところを不適にしているのだから、必ずしも実効が上がってないが、その改善が見られる。

**【部会長】**

次の「子ども読書活動の推進」は、指標が低い。

**【事務局】**

去年の総合判断を見ると、これはやらないと言っています。

**【部会長】**

それはないだろうという言い方なのですね、こちらとしては。

大きな目標に関してどういう部分で見直しをしていくのか。「適切な目標設定」のところ、図書館としての事業目標を明確化することが必要ではないかと思いました。数値のとり方はどのような方法が適切なのかを、図書館側が検討する姿勢が欲しい。

つまり、子ども読書活動推進会議がこう言いました、私たちはそれに従っていますという姿勢ばかりではなくて、もちろんそういう委員会の指摘を尊重しなければいけないと思うのですが、図書館が、子どもの読書活動の推進という大きな目標に関して、どういうふうな考え方を持つのが大事です。

**【委員】**

自立的あるいは自己改革的な視点を入れた目標設定になっていないので、評価しようがない。もっと目標設定自体を前向きにしてくださいと言いたい。

**【委員】**

今の指標はこれは別にこれとして必要だけれども。

**【委員】**

延べ利用人数の把握に増加に向けての取り組みは意味のあることではあるが、つまり、この指標はこれでいいという意味です。

**【部会長】**

この効果的な視点の指標だけでは判断できないのではないかと、もっと別の指標も必要なのではないかという言い方でいいです。

**【委員】**

改めて適切な目標設定を行い、より効果的な事業運営がなされるように期待するとしたらいかがですか。

**【委員】**

改革方針のほうの最初に出ている利用率の低下が問題として把握されていない、半数の子どもたちが一度も図書館を利用していないという事実が見過ごされているということ、こちらの効果的・効果的な視点の評価理由欄に移すというのはどうですか。

**【部会長】**

手段改善としていますから、これは評価しているのです。

**【委員】**

事業をもう少し組み立て直して、目標設定をということを言っている。

【委員】

読書塾の参加が低かった。それを高めるための手段改善をするということで、絶対数を増やすといった方向ではっていないわけです。

【部会長】

次は、26「食育の推進」ですね。

【事務局】

これは去年指摘をして指標を追加しています。それでも不適とした理由と、理由にある「総合的に把握できる目標設定」というのはどういうことでしょうか。

【委員】

目標についての手直しは行われたけれども、直した内容がこういう考え方に沿っていないということなのです。

【事務局】

この総合的に把握できる目標設定ということができると、ちょっと疑問だったのです。

【部会長】

メニューで競争するとか、メニューをつなぐだけではなくて、どうやって食べ物ができてくるのか、それがどういう流通で人々の口に入っていくのかということも含めて、トータルに食育をしてくださいということを要求したつもりだったのですが、いろんなコンテスト等になっているということなのです。

【委員】

食事内容のところに食の安全・食物の育ち方などを含めてにする。食育基本法の立法の趣旨から、青少年を対象とした食育の推進ができるようなその目標設定をするとしたらどうですか。

【委員】

去年は、適切な目標設定は適にしましたが、朝食を欠食する人の割合などを捉えたほうがいいと指摘をしたわけです。

【委員】

それを今年から取り入れた。

【委員】

実際にそれを取り入れています。どのようにして口に入るか等という面を目標設定するのは難しいという気がします。そこで、この目標設定のところは適にして、改革方針のところをそれを指摘したらいかがでしょうか。

【部会長】

取り入れて、努力はしているとみられます。

やったのにだめとなると、せつかくの努力が報われないという気がします。

【委員】

食育はこういう路線の延長線でいいかという基本問題はあります。

**【部会長】**

改革の方針のところに、適切な目標設定のところに書いてあるようなこと、内容を入れ込むといいのではないかなと思うのです。ただ、改革の方針のところが少し長くなります。

**【委員】**

この食育の基本的な路線は、少しばかり十分ではないと思っています。路線が十分ではないということからすれば、一石を投じておきたい。

**【委員】**

大切な指摘だと思いますが、目標設定を生かす指標が大変難しいという気がします。

**【部会長】**

例えば、市場でどういうふうに通じて私たちの口に入るかとか、化学物質、農薬等の怖さ、でもそれを使わないと形のきれいなものがない。しかし、形のきれいなものを消費者が望んでいるという問題等をどこかで入れるといいと思っています。

**【委員】**

去年指摘していなくていきなりというのがあるので、改革方針のところに、今言われたように、将来的にはそういったものも目標設定に加えることが望ましいとする。本年度やらなかったことを不適とするのではなくて、その改革方針に今後はそれを指標に加えてほしいとはいかがでしょう。今年不適というのは厳しいという気がします。

**【委員】**

シンポジウムをやりますとか、食育ボランティアを育成しました等ということにとどまっているのでは、子どもたちが実感できる食育になっていないのでは。将来的には子どもたちが実感できるような活動をやり、その活動を促すような指標を設定してくださいとする。

ボランティアを育てたりシンポジウムをやるだけではなく、実際に子どもたちや青少年が体験したり、その大事さを実感したりできる活動をして、それを評価するような指標を充実することを考えていくべきだ、期待する、そういう感じですね。

**【部会長】**

いくべきとは言えない、いってほしい、いったらいかがですかとする。

改革の方針・方向性のところ、その他のところの言葉を入れる。

その他のところで、子どもが実感できる活動を行い、将来的にそれを目標設定としてほしいというのを、個別目標を意識した事業展開を希望するの前ぐらいに入れていただくと、こちらの意図するのが強く出るかなと思いました。

次は、「元気館事業の推進」。

**【委員】**

元気館はボランティアの養成ではない。

**【委員】**

ボランティアを育成する等、途中でとまっちゃっている。ボランティアに活動してもらわなくてはならない。

**【委員】**

健康に関する事業であれば、専門家がきちんとカリキュラムをつくって、それでアンケートを取るならわかりますが、主体性がない。

**【委員】**

実際に高齢者の健康確保が保てる、それに結びつくような目標設定をする。

**【部会長】**

「目標設定が適切でないために達成度の評価は難しいとする」ここをまず取りましょう。

**【委員】**

記載は確かにあるのですが、どういうふうに変化があったかという把握はできない。実施内容のところに、利用延べ人数、新規利用者の数は書いてあるのですが、目標数の設定は困難ということです。

**【事務局】**

これはヒアリングで課長が回答していますが、人数は把握できます。延べ人数は目標設定できるのでしょうかけれども、そのうち新規が何人だとか、そういう指標は目標が立てられない。

例えば新規のプログラムで、延べ人数はできると思います。ただ、そのうち新規が何人来るかというのは、大体どれぐらいだろうというのは予測がつくのかなというのが、まず一つ。それと、ここでもありましたけど、定員枠を増やしたときどうなるかという問題が出てきますので、そうすると目標にちょっと厳しいのかなと思ったのです。

**【委員】**

でも、そもそものこの利用率っていうのも目標としては同じぐらい不適切なような気がするのですが。

**【部会長】**

あとはこのままにして、例えば、来る人の1割は新規の人を開拓する努力というのは目標設定できるのではないかと思うのですね。

**【委員】**

適切な目標設定によって、より効果的な運営を望むというニュアンスを追加する。

**【委員】**

総合評価はこれでいいですね。

**【部会長】**

個別目標についてはどうでしょうか。

第1部会のように、どうしても指摘したいようなオーバーラップというか、もう少し上の概念から見たようなものが、第2部会にあるかどうかということだと思っておりますけれども。

**【委員】**

個別目標「未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち」を構成する計画事業、本当に生きる力というのを、こういうところで育てているのかどうか。確かな学力といっても

学力観が見えない、特色ある教育といっても環境教育以外にここの中では見られず、学校適正化についても計画どおりいってない、そういうもろもろのことを考えた場合に、個別目標について何らかのコメントする必要があるのではないかと考えます。

**【部会長】**

そうすると、個別目標のⅡの4も5も教育委員会がかかわるわけです。歯から始めるとか食育とか、広い範囲になっていることを自覚してほしいと思います。

**【委員】**

個別目標について、実際に実効的に働きかけられるような意見というのは、なかなかその他部署に当たったりとかというときに難しい気がするのですよね。

指標についても、それぞれの個別目標をきちんと反映できるような指標が捉えられているかという、そもそもこれを評価することは意味があるのかとと思っているぐらいです。この個別目標について、区民がそれを実感しているかどうかというところあたりを指標にするのが一番、私は適切ではないかと思っているのです。

**【部会長】**

基本目標、個別目標をつくったときに、この事業をどこに入れ込むかという形で事業を分けていると思われるのです。経常事業も含めて個別目標に合った事業をつくっているわけではない。だとすると、個別目標そのものを評価するというのはやはり難しいです。

なかなかここはまとまらないですね。

## 第9回新宿区外部評価委員会第3部会会議要旨（平成22年10月5日）

### 【部会長】

計画事業評価について、かなりきちんと議論できたと思っているのですが、まとめたものにつきまして意見を言っていただいで、よいものにしていくということが必要です。

第1番目は、計画事業評価についての調整と全体の点検ですね、それをやらなければならないと思います。

2番目は、今議論になっていました、いくつかの事業にまたがって共通して指摘できることで、外部評価のどこかに別途記述すべきことが、論点としてあるかどうかという点です。

事務局から、計画事業評価を前回の部会の議論をもとにまとめた結果、整合性等がとれていないのではないかとといった指摘がありますので、それについて議論します。

計画事業5「地域を担う人材の育成と活用」で、昨年も内部評価は要改善であった。本年も同じように内部評価は要改善で、2年も続けてそういうことを繰り返していることについての評価はどうするのか、検討中なのでしばらく様子を見てということだったら、このままでもいいのではということです。いかがですか。

### 【委員】

去年の内部評価で要改善になって、今年内部評価で改善すべき点として挙がっていることはまたちょっと違うのかなという、そんな解釈だったのですけれども、それで正しいかどうかということです。

### 【部会長】

ともかく全く同じで、内部評価も外部評価も同じことを繰り返して、何か一言言わなくていいのですかという状況になっていたようですね。

### 【委員】

今年は、このスポーツ指導者バンクと文化等学習支援者バンクの統合というのがあり、中身が変わったなというところに目をとられていました。

### 【部会長】

中身は変わっているわけですか。

適切な目標設定のところの内部評価の文言は確かに一緒なのですが、事業の中身自体に変化が見られるということですね。

### 【委員】

総合評価のところ注目がいって、目標設定がそういう状況にあったというのは気がついていなかったのですが、そういうことでしたら、目標設定も要改善の内容を考えると。

### 【委員】

去年指摘したのは、人材バンクの登録制度の活用についてわかりやすい指標を設定することを期待するとしたのです。

### 【委員】

登録している人の精査をしたことは確かに評価できるのですけれども。逆に今度はさらに去年言っていた点をまだ改善していない。

【部会長】

登録内容の精査とか事業内容の変化も変更が若干されているわけですか。

【委員】

長い間登録して活用されていない方とかいらっしゃる。必要ない方については登録を外す、公開していいかどうかを聞いたとありました。そこを一步進めたのはよかったのではないかと指標の中では注目したのです。さらに言えば、整理した上でわかりやすい活用の成果が見える指標が必要ではないかとつけ加えたほうがいいと思います。

【部会長】

そうですね。ただ、この内容の精査や事業内容の工夫を行われたためとはいえ、昨年指摘に対して区長が約束したことがまだ実現していないので改善を望むという部分もやっぱり入れますか。だから、4つの視点への意見というところの③の上に②適切な目標設定という点で、昨年区長が約束したことが実現していないことについて、言及する。

【委員】

人材バンクのほうを指摘していて、わかりやすい指標を新たに設定するとする。

【部会長】

計画事業5についての調整はそのようにします。

78「文化体験プログラムの展開」は、前回の議論での「子ども向けに特化していいのではないか」という意見を入れるかどうか、皆さんに納得いただければ、こういう意見もありましたということは区にとって参考になると思います。この議論をやらせていただきます。

【委員】

子ども主体でやってくれということの意見です。

【部会長】

前半は、要するに民業圧迫的になっているという懸念もあるのではないかとということで、理由を補強しているような部分なので、あったほうが良いと思います。

よろしいですか。

次に81番「文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援」は、適切な目標設定について、去年の外部評価では適としていて、今年度は不適としている。昨年と違う評価をした理由を説明しなくて良いのかという指摘です。

【委員】

今年は統合して、どうなのだというときに、やはりこの指標ではわかりづらいという意見だったと思います。

【部会長】

4つの視点への意見ということで、総合評価にかかわるものとして、事業統合が図られ、それぞれの事業が計画通り進捗しているので評価ができるかとあるのですが、このあたり、評価で



きるが、目標の設定の仕方は依然としてわかりにくく、今年度の②の評価は不適としたので工夫をしていただきたいという文言をこの後に入れましょうか。

【委員】

良いのではないですか。事業参加とか参加者の数字だけが指標設定、目標設定になっているということに対して、それによるアウトカムな視点がない、参加者の数を少しでも増やそうとこのを目標にしているのが適切ではないのではないかという議論をした。

【部会長】

全体として指標がアウトプット評価になりがちなので、全般的にアウトカム評価になるように工夫してもらいたいと総論的に述べるようにしたいと思います。

特にエールを送るみたいなものもありましたので、それは総合評価に書いてあります。

【委員】

よくできましたとか。

【部会長】

次に、いくつかの事業にまたがって共通して指摘できることで外部評価報告書に別途記述すべきことがこの部会としてあるかどうかということについて議論したいと思います。

評価指標の設定の仕方をもう少しアウトカム指標にすべきであり、そうなった場合、個別の事業をいくつかまとめて評価するということも考えなければならないのではないかということ。

もう一つ、事業開始から多年を経過した事業について、行政側も多年にわたって継続している事業については一定の見直しルールみたいなものをお持ちではないかと思うのですが、どんなふうを考えられるかということです。

【委員】

中小企業への事業で指標が、計画事業と補助事業と一緒に見たときに、内容がちょっと類似したものがあると思います。補助事業のほうはずっと古くから行われていて、そこに後から計画事業で似たようなものが入ったという経過になるのではないかというようなものがあると思います。そういうところがやはり、多年にわたる事業というところに注目するときに整理されるべきではないか。それはたまたま今商店街のあたりの事業で気になったのですが。

【委員】

計画事業にも補助事業にも同じような資料があり、事業名から、また内容から言っても同じようなものという構造に見受けられた。

【委員】

議会、区民参加の審議会等でもう一度審査したほうが良いのではないかということがありましたが、そこまで踏み込んだほうが良いのではないのでしょうか。

【部会長】

多年を経過した事業について。

【委員】

こういう根拠があるからやっているのですと言われると思うのですが、その根拠そのも

のについて、もう一度見直す。

**【部会長】**

例えば国の事業で過疎対策という分野がありますよね。あれは過疎のための特別立法が3つぐらいあるらしいのですけれども、いずれも議員立法で、かつ全会一致なのです。ただ、10年の期限立法なのです。10年たったから見直しを行って、やっぱり過疎対策は大事だという、ただその第1条でなぜ過疎対策が必要なのかということをやっているところは、理念を微妙に変えているのです。そうやって今、30年ぐらい過疎対策がずっと続いているというのがあって、今度どうなるのかわかりませんが、やっぱり過疎対策のような全会一致で行われるような事業だからこそ時限的に定めて、そうすると嫌でも10年で見直しをして、やっぱり必要だ、じゃ、なぜ必要かということ、今のご時世はこうだからという、そうなりますよね。

過疎対策っていろいろ利権の絡む分野なのだけれども、だからこそ10年という時限を区切って、その都度見直しをして、区民合意としてこれは大事ですよということを確認しながら継続していくという制度の組み方もあるのではないかと。

ずっと必要なこともあると思います。しかし、やはり一定の段階で見直しをしながら継続させていく。それで時代に合うものになっていくことが保障される。そういう考え方もあるのかという問題提起をしてもいいかと思えます。

**【委員】**

原点は、行政がよかれとしてやってくれていることに対して、区民がどういう形でそれに参加するかという仕組みがきちんとできているのかです。予算も含めて議会がチェックしているということですが、補助事業のようなものについては、議会ないしは区民を代表する組織が定期的に点検をするという仕組みの必要性を提言していくということは私どもの役割ではないかと思えます。

ある事業を始めて何年かたったけれども、あまり利用されていないからこれはやめてしまという話に対して、それはPRが足りない、努力が足りない等という指摘がされる。しかしながらある事業を始めたら参加者が増えて、事業をやったかいがあるという、目標設定がその事業の参加者、いわば利用者の確保というところが行政に問われているみたいに出ちゃう部分がある。そういう目線もあって良いと思いますが、その事業をやったことによって、区民にどういうメリットがあったかということが必要な目線なのではないかと。

**【部会長】**

時制限を原則にし、かつ更新をするときに議会とか区民の参加を得て、新たな区民合意をつくるような手続を踏む。

**【委員】**

補助事業は10年たったらこれはなくなりますというのは難しいのではないかと逆に思えます。

**【部会長】**

仕組み自体が何年続くかというのは、そのとおりです。

**【委員】**

基本的には、要項を5年なり10年なりで見直す、条例に基づいて事業をやっているものも見直しをすることでいくことは、必要かと思います。

**【部会長】**

文章はさっき申し上げたような中身を考えています。この問題提起は委員会全体としてしたいと思います。

これは計画事業として総合計画に入れてやっていこうとするか、この補助事業があるからいいという、区民から見るとよくわからない形で、ややわかりにくいかなと思うのです。

個別目標があって、その下に基本施策があって、そして計画事業と経常事業と。そして計画事業の中には、ここにはないのだけれども、補助事業と。一体になっているから、一番初めてここで提案したのは、どうも全体が把握できないから、1個上って、基本目標にちょっと枠を広げると関連の経常事業がいっぱいぶら下がっているのがわかるということで、ヒアリングにもいくつか入れてもらったのですね。

だから、今ここでの議論というのは、基本施策ではなくて個別目標ということで、各部会で議論していると思うのですが、我々の分野での個別目標というのは、担当の分野をざっと数えてみたら7つぐらいあるのですね。その中で、商店街と中小企業というのが比較的補助事業も多いし、似たような計画事業があって、補助事業があって、あとまた他にも関連の経常事業があって。だから、そういうものの1つ2つは個別目標に言及できるのかなという気がしたのですが、実際に言及しようとする、経常事業が個別目標の中に半分以上あるから、ちょっと實際上、そっちのほうについては触れていないし、ヒアリングもしていない。そうすると、個別目標で議論したくても材料がないという感じがします。

**【部会長】**

経常事業もやらなきゃならないし、全部やらなきゃいけないという感じがしますね。

**【委員】**

したくてもできないなというのが今の感想です。

**【委員】**

ピラミッドの頭からつくっていったわけじゃなくて、下に事業があって、それを当てはめていったからこういうことになっているわけで、だから、それとこれは関連があるから一緒に考えたかどうかというような指摘しかできませんよね。頭からつくりなおすというわけにはいかないのです。

**【部会長】**

今の件は、我々3点まとめましたけれども、今の点は特に全体にかかわってくるので、全体会で報告しますが、特に3点目はまだ熟していないので、それぞれご意見を言ってください。